

生きるための「なぜ？」を考える フェミニズム連続講座 2025



昨年は、人種、信条、性別、社会的身分、門地による差別を禁止する、法の下での平等を謳った憲法第14条が、女性の生き方を描いた朝ドラのテーマになり注目されました。

今回は「憲法」を軸に、私たちの日常にある“なぜ？”をフェミニズムの豊かな視点から読み解き、私たちのこれからを探ります。

憲法とジェンダー編

6/22
(日)

13:00 ~ 15:00

第二派フェミニズムはなぜ「個人的なことは政治的なこと」を提起したのか

構造的差別を憲法をもとに読み解き、ジェンダー問題を可視化します。

6/29
(日)

13:00 ~ 15:00

発展・進化する解釈「実体的平等と国家の役割」

平等理論を再検討し、国家の積極的役割の必要性和課題について考えます。

松岡千紘 同志社大学法学部助教

専攻は、憲法学、人権論、公民権、ジェンダー法。

社会人経験、育児経験を経て、2011年に関西大学法学部へ入学。学部時代に憲法学の奥深さに魅了され、より専門的に学ぶために大阪大学大学院法学研究科へ進学し、大阪大学大学院法学研究科助教、大阪大学大学院高等司法研究科助教、大阪大学大学院法学研究科招へい研究員及び大阪大学社会技術共創研究センター特任研究員を経て、2024年4月より現職。



■ 私たちの暮らしは憲法によって形づくられています。改めて意識する機会は少ないとはいえ、一つひとつの法律は憲法をもとにつくられています。「王様をしばる法」である憲法。権力を持つ人が好き勝手にしないように、私たちが「～してはいけない」「～しなくてはならない」と義務を課すために「憲法」という仕組みがつくられました。「水や空気」のようにあるのが当たり前の憲法がどのように社会に生かされているか、生かされるべきなのか、フェミニズムの視点から考えます。

■ 会場：すてっぷセミナー室 1（エトレ豊中ビル 5 階）

■ 定員：会場 25 人、オンライン 25 人（要申込／先着順／原則全回参加） ■ オンライン参加：後日 URL 送付

■ 参加申込：5/24(土)10:00～ 電話・FAX・窓口・Web フォーム ■ 参加費：無料

■ 一時保育：1 歳～小学 3 年、6/15（日）15:00 締切、子ども一人 1 回につき 200 円（税込み）

申込用紙
裏面

▼お申込・問合せ

TEL.06-6844-9773 FAX.06-6844-9706 kouza@toyonaka-step.jp(講座担当)

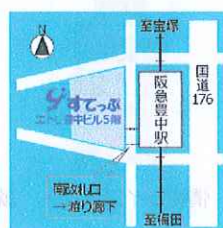


【主催】とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

(指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)

〒560-0026 豊中市玉井町 1-1-1-501 (水曜休館)

<https://toyonaka-step.jp/>



FAX : 06-6844-9706

※FAX 受信後、担当者から確認の電話をいたします。
1 週間以上電話がない場合、すてっぷまで電話か
メールでお問合せをお願いします。

生きるための「なぜ？」を考えるフェミニズム連続講座 2025・お申込みフォーム

名前（ひらがな）			年代	10 代・20 代・30 代・40 代・50 代・ 60 代・70 代・80 代以上
住所	〒	豊中市内（ ）・豊中市外（ ）		
連絡先	電話			
	メール			

▼受講希望日に○を入れてください。（原則全回参加）

	全回	6/22（日）	6/29（日）
会場			
オンライン			
一時保育の希望 1 歳～小学 3 年生			

※一時保育締切 6/15（日）：一人 1 回につき 200 円（税込み）定員 10 人（先着順）

※持ち物：手拭きタオル・着替え・お茶（すべてにお名前を書いてください）

お子さんの名前（ひらがな）	年齢	歳	カ月
*保育経験 ☐ あり ☐ 初めて	*おむつ ☐ している *トイレ ☐ 言える ☐ 言えない		
※保育中に留意することがありましたら、ご記入ください。			

☆豊中市内在住を問わず、どなたでもご参加いただけます。

☆提供された個人情報、すてっぷ主催事業の運営や案内の目的においてのみ使用し、他の目的には一切使用しません。

☆申込後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

